

平成25年度

富山地域衛生組合

一般会計 決算審査意見書

富山地区広域圏事務組合監査委員

富 広 監 第 2 号
平成 2 6 年 7 月 3 1 日

富山地区広域圏事務組合
理事長 森 雅 志 様

富山地区広域圏事務組合
監査委員 石 倉 勝 己
監査委員 佐 藤 康 弘

平成 2 5 年度決算審査意見書の提出について

地方自治法第 2 3 3 条第 2 項及び同法第 2 4 1 条第 5 項の規定により、平成 2 5 年度富山地域衛生組合一般会計歳入歳出決算並びに証書類、政令で定める書類の審査を行った結果、次のとおり意見書を提出します。

(注) 平成26年4月1日をもって、富山地域衛生組合が富山地区広域圏事務組合と合併した。

このため地方自治法第235条の5に規定されている出納整理期間が適用されず、合併の日の前日の3月31日に出納が閉鎖される、いわゆる「打切り決算」（地方自治法施行令第5条第2項の規定による）となり、予算執行上3月末日までに収入・支出が完了しないものを、未収金・未払金として、「富山地区広域圏事務組合」へ引き継いだ。

平成 2 5 年 度 富 山 地 域 衛 生 組 合
一 般 会 計 歳 入 歳 出 決 算 審 査 意 見 書

1. 審査の対象

平成 2 5 年 度 富 山 地 域 衛 生 組 合 一 般 会 計 歳 入 歳 出 決 算
上 記 一 般 会 計 歳 入 歳 出 決 算 に 係 る 証 書 類 、 歳 入 歳 出 決 算 事 項 別 明 細 書 、
収 支 に 関 す る 調 書 及 び 財 産 に 関 す る 調 書

2. 審査の期日

平成 2 6 年 7 月 3 1 日 (木)

3. 審査方法

審査は、平成 2 6 年 7 月 1 7 日 付 け を も っ て 、 理 事 長 よ り 送 付 さ れ
た 決 算 書 に 基 づ き 、 組 合 議 会 で 議 決 さ れ た 科 目 に よ っ て 適 正 に 作 成 さ
れ て い る か 否 か に つ い て 確 か め 、 会 計 管 理 者 所 管 の 歳 入 歳 出 票 と の 計
数 照 合 を 行 う と と も に 、 証 書 類 並 び に 歳 入 歳 出 決 算 事 項 別 明 細 書 、 実
質 収 支 に 関 す る 調 書 、 財 産 に 関 す る 調 書 の 審 査 を 行 っ た 。

4. 審査の結果

審査に付された一般会計歳入歳出決算書、付属書類は、いずれも関
係法令に準拠して作成され、関係帳簿は、適正に表示されているもの
と認めた。

第1 決算の概要

平成 25 年度の一般会計の決算額は、歳入 1,590,668,796 円、歳出 1,480,989,674 円であり、予算現額に対して歳入は 97.6%、歳出は 90.8%である。

また、歳入決算額から歳出決算額を差し引いた形式収支は 109,679,122 円であり、翌年度へ繰り越すべき財源 11,129,000 円を差し引いた実質収支は 98,550,122 円である。

(単位：円)

会 計 名		一 般 会 計	計
予 算 現 額		1,630,421,150	1,630,421,150
決 算 額	歳 入 A	1,590,668,796	1,590,668,796
	歳 出 B	1,480,989,674	1,480,989,674
形 式 収 支 C (A-B)		109,679,122	109,679,122
翌年度へ繰り越す べき財源 D		11,129,000	11,129,000
実 質 収 支 (C-D)		98,550,122	98,550,122

第2 一般会計

1 歳入

平成25年度の決算額は1,590,668,796円で、予算現額1,630,421,150円に対して97.6%となっており、その内訳は次のとおりである。

第1款 分担金及び負担金

第1項 分担金

分担金の決算額499,083,150円は、事務局費に係る分担金43,500,000円、万浄園施設運営費に係る分担金112,355,000円、中部衛生センター施設運営費に係る分担金75,600,000円、新施設運営費に係る分担金83,880,000円、施設整備費に係る分担金183,748,150円である。

第2款 使用料及び手数料

第1項 使用料

使用料の決算額3,783,555円は、万浄園施設使用料1,567,698円、中部衛生センター施設使用料741,363円、新施設使用料1,474,494円である。

第3款 国庫支出金

第1項 国庫補助金

国庫補助金の決算額139,775,000円は、環境省所管の循環型社会形成推進交付金である。

第4款 財産収入

第1項 財産運用収入

財産運用収入の決算額1,448,150円は、万浄園施設整備基金（平成25.3.31現在403,624,981円）の一時運用利子1,350,963円、中部衛生センター施設整備基金（平成25.3.31現在53,350,043円）の一時運用利子97,187円である。

第5款 繰入金

第1項 繰入金

繰入金の決算額 177,950,043 円は、財政調整基金繰入 32,000,000 円、万浄園施設整備基金繰入 92,600,000 円、中部衛生センター施設整備基金繰入 53,350,043 円である。

第6款 繰越金

第1項 繰越金

繰越金の決算額 97,193,075 円は、平成 24 年度より繰越したものである。

第7款 組合債

第1項 組合債

組合債の決算額 668,800,000 円は、一般廃棄物処理事業債 665,300,000 円、一般事業債 3,500,000 円である。

第8款 諸収入

第1項 預金利子

預金利子の決算額 63,851 円は、預金利子 63,851 円である。

第2項 雑入

雑入の決算額 2,571,972 円は、万浄園施設雑入 5,306 円(コピー代金)、中部衛生センター施設雑入 2,086,654 円(乾燥汚泥販売代金 682,200 円、投入券代金 18,000 円、敷地使用料 3,000 円、工事請負事業者経費負担分 1,383,454 円)、新施設雑入 348,800 円(乾燥汚泥販売代金 343,800 円、コピー代金 5,000 円)、事務局雑入 131,212 円(保険事務手数料 98,280 円、団体生命保険還付金 18,840 円、その他 14,092 円)である。

2 歳 出

平成 25 年度の決算額は 1,480,989,674 円で、予算現額 1,630,421,150 円に対して 90.8%となっており、その内訳は次のとおりである。

第 1 款 議会費

第 1 項 議会費

議会費の決算額 1,738,938 円は、予算額 2,300,000 円に対し 75.6%の執行率である。

これは、主に報酬 511,500 円、旅費 818,000 円、需用費 201,313 円であり、不用額は 561,062 円である。

第 2 款 総務費

第 1 項 総務管理費

総務管理費の決算額 40,036,136 円は、予算額 43,100,000 円に対し 92.9%の執行率である。

これは、主に事務局の人件費（給料、職員手当等、共済費、賃金、退職手当事務組合負担金）35,803,325 円、旅費 1,754,360 円、需用費 501,235 円、委託料 407,042 円、使用料及び賃借料 703,563 円であり、不用額は 3,063,864 円である。

第 2 項 監査委員費

監査委員費の決算額 111,026 円は、予算額 200,000 円に対し 55.5%の執行率である。

これは、主に報酬 58,000 円、旅費 12,000 円、需用費 37,026 円であり、不用額は 88,974 円である。

第 3 款 衛生費

第 1 項 施設管理費

施設管理費の決算額 336,755,658 円は、予算額 392,580,000 円に対し 85.8%の執行率である。

(1) 万浄園施設運営費

万浄園施設運営費の決算額 212,330,423 円は、予算額 226,400,000 円に対し 93.8%の執行率である。

これは、主に人件費（給料、職員手当等、共済費、退職手当事務組合負担金）64,354,721円、需用費51,824,406円、役務費880,682円、委託料85,047,814円、負担金補助及び交付金8,645,080円、積立金1,350,963円であり、不用額は14,069,577円である。

(2) 中部衛生センター施設運営費

中部衛生センター施設運営費の決算額72,255,270円は、予算額82,200,000円に対し87.9%の執行率である。

これは、主に人件費（給料、職員手当等、共済費、退職手当事務組合負担金）40,764,057円、需用費27,339,638円、役務費705,141円、委託料2,293,109円、負担金補助及び交付金622,935円であり、不用額は9,944,730円である。

(3) 新施設運営費

新施設運営費の決算額52,169,965円は、予算額83,980,000円に対し62.1%の執行率である。

これは、主に人件費（給料、職員手当等、共済費、退職手当事務組合負担金）18,570,762円、需用費25,124,435円、委託料3,443,256円、使用料及び賃借料3,440,996円、備品購入費489,300円、負担金補助及び交付金689,819円であり、不用額は31,810,035円である。

第2項 施設整備費

施設整備費の決算額1,098,061,448円は、予算額1,164,540,150円に対し94.3%の執行率である。

これは、主に人件費（共済費、賃金）3,680,247円、委託料34,499,998円、工事請負費972,032,820円、負担金補助及び交付金85,762,407円である。また、翌年度繰越額は26,229,000円であり、不用額は40,249,702円である。

第4款 公債費

第1項 公債費

公債費の決算額4,286,468円は、予算額5,616,000円に対し76.3%の執行率である。

(1) 元 金

決算額486,815円は、予算額487,000円に対し99.9%の執行率で

ある。

これは、地方債償還元金であり、不用額は 185 円である。

(2) 利 子

決算額 3,799,653 円は、予算額 5,129,000 円に対し 74.1%の執行率である。

これは、地方債償還利子であり、不用額は 1,329,347 円である。

結 び

平成25年度一般会計について、その内容を検討した結果、計算に誤りなく証書類も整備され、会計経理は正確であることを認めた。また、予算執行の状況についても、概ね良好である。

なお、今後とも関係市町村と連携を密にしながら、廃棄物の適正処理を図り、快適で住みよい圏域づくりに、一層努力されたい。